

○令和5年度指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果

1. 対象施設

令和6年7月 生涯学習課

施設	本件総称		精華町立体育館・コミュニティセンター及び町内体育施設	
	施設①	名称	精華町立体育館・コミュニティセンター	
		所在地	精華町大字下狛小字神ノ木8番地	
		設置目的	住民のスポーツ振興を図り、かつ、文化の発展及び向上に寄与するため、体育館等を設置し、その構成施設は体育館、コミュニティセンター、スポーツ交流広場とする。愛称については、むくのきセンターと称する。	
	施設②	名称	打越台グラウンド・テニスコート	
		所在地	精華町大字北稲八間小字打越	
	施設③	名称	池谷公園多目的コート	
		所在地	精華町桜が丘二丁目21番地1	
施設④	名称	木津川河川敷多目的広場		
	所在地	精華町大字下狛小字神ノ木先東方(木津川河川敷内)		
指定管理者		名称	特定非営利活動法人精華町スポーツ協会	
		所在地	精華町大字下狛小字神ノ木8番地	
評価対象期間		令和5年度評価	令和5年4月～令和6年3月	
評価の方法等		指定管理者より提出された令和5年度事業報告書を中心に、月次報告書、連絡調整会議書類等のほか、事業計画書に基づく当初の計画や目標等を比較し、事業実績のモニタリング評価を実施した。 また、令和5年度から5年間の基本協定、令和5年度年度協定のほか、これまでの教育委員会所管施設指定管理者評価委員会より提出された評価結果など、基本協定期間中の推移等も要素として評価を行った。		
施設所管部課名		教育委員会教育部生涯学習課		

2. 運営状況

項目		協定・計画等 (基本協定書に基づく)	実績 (令和5年度)	実績 (令和4年度)	検証結果・業務改善分析等
施設① 精華町立体育館・コミュニティセンター	開館(開放)期間又は日数	12/28～1/4、毎月第4水曜日、大規模行事開催日等を除く	340日	337日	引き続き、精華町立体育館・コミュニティセンター管理運営規則、基本協定等に基づき、適切な開館の対応ができています。 令和4年度以降については、コロナ禍以前の通常開館日数に回復した。
	開館(開放)時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後10時	午前9時～午後10時	
施設② 打越台グラウンド・テニスコート	開館(開放)期間又は日数	357日(12/28～1/4を除く)	359日	359日	精華町体育施設管理運営規則、基本協定等に基づき、適切な開放の対応ができています。施設の開放日は、体育館同様、コロナ禍以前の状態に回復している。 グラウンド、テニスコートともに夏季早朝利用(6/1～9/18)について、令和4年度と同程度のサービスとなっている。 ※令和3年度(6/1～8/19)と比較して、拡充が図られ、その状況を継続されている。
	開館(開放)時間	午前8時～午後10時	午前8時～午後10時 午前6時～午後10時 ※6/1～9/18限定	午前8時～午後10時 午前6時～午後10時 ※6/1～9/20限定	
施設③ 池谷公園多目的コート	開館(開放)期間又は日数	357日(12/28～1/4を除く)	359日	354日	精華町体育施設管理運営規則、基本協定等に基づき、適切な開放の対応ができています。施設の開放日は、体育館同様、コロナ禍以前の状態に回復している。 ※照明設備不良により午後6時以降閉鎖(冬季は午後5時)
	開館(開放)時間	午前8時～午後10時	午前8時～午後10時 ※	午前8時～午後10時 ※	
施設④ 木津川河川敷多目的広場	開館(開放)期間又は日数	12/28～1/4、毎月第4水曜日、大規模行事開催日等を除く	340日	337日	精華町体育施設管理運営規則、基本協定等に基づき、適切な開放の対応ができています。施設の開放日は、体育館同様、コロナ禍以前の状態に回復している。
	開館(開放)時間	午前9時～午後6時	午前9時～午後6時	午前9時～午後6時	

3. 利用状況

項目		協定・計画等に基づく目標値 (基本協定書に基づく)	実績 (令和5年度)	実績 (令和4年度)	検証結果・業務改善分析等
施設① 精華町立体育館・コミュニティセンター	利用件数 (件)	利用件数に関する目標設定なし。	11,035	9,628	令和4年度実績と比べ利用件数は1,407件増加(14.6%)、利用者数は4,105人増加(4.2%)した。利用者数は協定書による目標値を下回っているが、目標値の達成率(94.6%)と、アリーナの利用率(64.1%)からは、目標値の達成は厳しい状況にある。アリーナの使用については、利用者のニーズに対応したアリーナ当日コート貸し(前日までの手続きを要しない)を継続実施されている事も評価につながる。 また、スポーツ交流広場については、4月、5月の2か月間のみ運用
	利用者数 (人)	108,650	102,805	98,700	
施設② 打越台グラウンド・テニスコート	利用件数 (件)	利用件数に関する目標設定なし。	3,648	3,709	令和5年度は、令和4年度と比較し、利用件数は61件の減、(98.4%)利用者数は1,926名(94.7%)の減となった。 前年度比較では減少したが、コロナ禍以前の比較では、以前を超える利用者である。
	利用者数 (人)	29,720	34,673	36,599	
施設③ 池谷公園多目的コート	利用件数 (件)	利用件数に関する目標設定なし。	1,043	1,062	池谷公園多目的コートにおける、利用件数は27件増の微増であった。利用者数も同様の傾向であった。 池谷公園多目的コートは、住宅街の真ん中にある為、テニスボールを打つ音など、騒音の課題がある。
	利用者数 (人)	8,070	8,517	8,446	
施設④ 木津川河川敷多目的広場	利用件数 (件)	利用件数に関する目標設定なし。	11	16	利用件数、利用者数ともに令和4年度より減少している。 施設の立地条件や需要などを考慮すると利用促進へのコスト増加については検討の余地がある。
	利用者数 (人)	1,520	270	580	
合計	利用件数 (件)	利用件数に関する目標設定なし。	15,737	14,415	全体合計では、利用件数は、昨年度と比較し1,368件、9.5%の増加、利用者数は1,940人、1.3%の増加となった。全体利用者人数を合計した目標値を1,695人下回ったが、達成率は98.9%となっている。
	利用者数 (人)	147,960	146,265	144,325	

4. 収支状況 ※本表では、施設別の実績を集約し、指定管理業務全体の収支状況を分析した結果を記載しています。

項目		協定・計画等 (5年度事業計画書に基づく)	実績 (円) (令和5年度)	実績 (円) (令和4年度)	検証結果・業務改善分析等
収入(円)	指定管理料	47,000,000	49,000,000	49,000,000	当初予定額は、年度協定に定めた47百万円であったが、前年度に引き続き電気料金の高騰が予測されていたため、令和5年度についても49百万円を計上した。
	利用料金	16,800,000	19,314,229	17,909,953	過去最高益となった令和4年度から更に1,404,276円(約7.8%)増加し、過去最高益を再度更新した。要因は、アリーナ、トレーニング室、多目的ホールの使用が増加したため。
	自主事業	3,500,000	4,017,400	3,349,800	前年度比667,600円の増(約19.9%)となった。また、自主事業の開催に係る支出を除いた収支についても、昨年度の232,353円から889,339円へと改善された。
	合計 ※上記以外の項目含む	67,300,000	72,379,973	70,445,796	昨年度と比較し、利用料金、自主事業共に増加した。アリーナの時間(小エリア)貸しなど、細かなニーズにも対応されている。屋外施設については、若干の減少が見られた事や、屋内運動施設の使用率が高い状態にあることなどから、今後も継続的に右肩上りの収入増加が見込める状況ではない。
支出(円)	人件費	36,690,000	38,364,568	37,274,726	人件費の増加は、国の政策的にもその基調にあるが、事務効率の改善検討や、人事マネジメントの課題等を研究し、組織全体として費用抑制と働きがいの向上を推進する必要がある。
	運営事業費委託料	8,071,000	7,983,990	7,849,556	全体的な費用総額は概ね昨年どおりであるが、令和5年度より新たに指定管理の共同体として、施設の維持管理に長けた三幸株式会社が進出した事により、専門的な知見を活かした指導監督が行えた。
	光熱水費	10,132,000	13,006,925	14,533,000	国のエネルギー価格激変緩和対策事業により、R4年度と比較して、減少はしているが、開館時間、利用者の増加により、使用電力は増加傾向にあるため、非常に厳しい状況にある。
	修繕料	300,000	172,882	321,298	基本協定に基づき、予算の範囲内で適正に修繕対応が行われた。施設的には漏水等修繕案件は多発したが、1件5万円以上のものがほとんどで、生涯学習課の修繕案件が大多数。
	合計 ※上記以外の項目含む	66,300,000	71,141,306	70,475,096	急激な物価上昇や人件費の増加により、歳出費用は増加傾向にある。今後の光熱水費の上昇も懸念される。費用削減につながる効率化等を更に検討する必要がある。
収支状況の総括		令和4年度収支決算は▲29,300円であったが、令和5年度については、1,238,667円の黒字となった。これは収入においても過去最高額を計上した事や光熱水費の縮減などの要因もあるが、令和5年度指定管理料についても、電気代高騰分の臨時的措置が200万円講じられたが影響している。依然、電気代等の光熱水費は高止まりしており、国のエネルギー価格激変緩和対策が撤廃される事などから、今後の収支は非常に厳しいと見込まれる。			

5. 減免状況

項目	種別	減免根拠（減免割合（%））	金額（円） （令和5年度）	金額（円） （令和4年度）
施設① 精華町立体育館・コミュニティセンター	一般・行政	精華町立体育館・コミュニティセンター管理運営規則第7条（100・50）	1,657,820	2,132,730
	社会教育関係団体・登録団体	精華町立体育館・コミュニティセンター管理運営規則第7条（50）	3,765,355	3,488,725
施設② 打越台グラウンド・テニスコート	一般・行政	精華町体育施設管理運営規則第7条（100・50）	53,750	142,900
	社会教育関係団体・登録団体	精華町体育施設管理運営規則第7条（50）	1,086,170	1,090,070
施設③ 池谷公園多目的コート	一般・行政	精華町体育施設管理運営規則第7条（100・50）	7,380	7,380
	社会教育関係団体・登録団体	精華町体育施設管理運営規則第7条（50）	179,260	178,875
施設④ 木津川河川敷多目的広場	一般・行政	無料開放のため、減免事例なし。		
	社会教育関係団体・登録団体	無料開放のため、減免事例なし。		

6. その他管理運営状況 ※本表では、施設別の実績を集約し、特記事項について記載しています。

項目	協定・計画等	実施内容	検証結果・業務改善分析等
管理業務	基本協定第9条等に基づき、清掃、警備、保守点検等を行う。	各種法定点検のほか、指定管理者による日常点検及び定期点検を実施した。	・むくのきセンターの主な保守点検業務について、専門的な管理業務を行っている。 ・良好な施設環境を維持するため日常清掃、定期清掃、保守点検、修繕対応等を実施し、適正な維持管理業務を行っている。
運營業務	基本協定第9条等に基づき、使用の許可、予約の調整等を行う。	施設予約システムによる随時の受付・案内のほか、当日利用申込への対応、日程調整会議を実施した。平成30年度から町教育委員会との連絡調整会議を毎月行い、情報共有を行っている。	・基本協定等に基づき、Webシステムの活用や団体間の調整により、円滑な施設予約環境を確保できている。当日利用申込みへも対応し利便性向上と収入増を図ることができている。 ・情報共有を適切に行う事などを目的として、連絡調整会議を適切に行い、施設の利用状況確認や施設修繕状況などが確認できた。
自主事業	事業計画書等に基づき、アイデアを生かし、施設の設置目的の範囲内で魅力ある自主事業を行い、施設機能の活用を図る。	自主事業については、施設利用率が上がる中、効率的に施設を利用し、昨年度以上に事業数や参加人数を増加させることができた。事業内容についても、昨年度の内容に加えて「かけっこ・陸上教室」など新たな取組みも行った。	・自主事業については、各種教室の広報などについて、SNSなども利用する事で利用者の増加に繋がっており、その点は昨年度に引き続き評価できる。 ・昨年度は全体収支が232,353円であったものが、令和5年度については、889,339円と約3.83倍に伸びており、昨年度の課題克服に努められた。
職員の確保・育成	事業計画書等に基づき、必要な職能を備えた人材を確保し、定期的な研修を実施する。	定期的な職員会議、及び係制導入により業務改善のための係別ミーティングの他、消防訓練なども受講している。	・消防訓練や個人情報保護研修を行った。今後も新規雇用者の育成をはじめ、人材育成、業務水準向上のための接遇研修など、専門的かつ効果的な研修を継続的に実施していく必要がある。
利用者ニーズの把握	事業計画書等に基づき、利用者意見ボックスを設置し、アンケートを定期的を実施する。また、ホームページ等で広く住民の意見を求めることも検討する。	引き続き利用者意見ボックスを設置したり、HPIにより、問合せ・意見募集を行っている。令和4年度では飲料の自動販売機スペースへの椅子の設置要望など、新型コロナを取り巻く様々な状況などを確認しながら、可能な範囲で要望に応える他、PayPay払いを導入するなど利便性向上に努めている。	・利用者意見ボックスの設置、ホームページでの意見募集など利用者ニーズの把握に努めている。また、支払い方法の多様化に対応するなど、利用者ニーズに関して、積極的な対応ができている。
情報公開・個人情報保護	基本協定第19条及び20条に基づき、利用者等の個人情報の取扱いについて関連法令を遵守する。	基本協定等に基づき、利用者等の個人情報を管理している。また、職員ごとにデータ管理権限を切り分けたり、エクセルで保有せず、システム管理する事などにより、データのエクスポートに制限をかけるなど、安全管理を行っている。	・基本協定等の規定の内容を実施することができている。個人情報の取扱いについて適切に対応されている。定期的な個人情報研修などは未実施であるが、情報漏洩などの事件があった場合は、情報共有するなどしており、システムと情報共有により、情報保護に努められている。
危機管理	事業計画書等に基づき、危機管理マニュアルを作成し、訓練等を通し、危機管理体制を確立する。	防災設備の点検、消防訓練のほか施設構造及び機器取扱いに関する学習を進めた。職員個人の知識向上とあわせてチームとして組織的に動けるよう努めている。	・消防訓練や日常的な防災施設の点検等、危機管理体制の充実、意識の醸成に努めたことが評価できる。今後も定期的な避難訓練や研修を継続して行う必要がある。 ・災害時の指定避難所としての機能が発揮できるよう、指定管理者と教育委員会と連携を図っている。

7. 総括

指定管理者の自己評価	〈運営状況〉 ●今年度よりスポーツ協会と三幸株式会社が共同体として運営することになり、特に維持管理面において、不具合等の原因究明、点検、修繕等、これまでよりもスムーズに細部にわたり綿密に調整でき、精華町へも良い形で提案することができた。 ●むくのきセンターはオープンから22年が経過し、特に設備面で老朽化が進んできている。今年度は給排水設備で、水漏れ等の不具合が頻繁に起こった。軽微な修繕は指定管理者として迅速な対応ができたが、中規模、大規模修繕については、町の長寿寿命化計画に基づく計画的な対応が必要と考える。 ●打越台グラウンド、池谷公園テニスコートは両施設とも改修から約20年経過し全体的に老朽化がすすんでいるため町の長寿寿命化計画に基づく計画的な修繕が必要と考える。打越台グラウンドは近々全面改修の計画があるが、暗渠排水の影響により地表が波打っている状態となっており、競技によっては危険性を伴う可能性がある。また、池谷公園テニスコートについては、計画的な修繕対応が必要と考える。 ●光熱水費は前年度に比べ落ちついたが、利用者に比例するため一定の予算確保が重要と考えている。今年度は指定管理料を200万増額していただき、黒字経営となったが、安定的経営のためには、指定管理料とは別に毎年度精算するなどの対応が必要と考える。 ●毎月の連絡調整会議を通じて教育委員会と情報共有が図れた。また、日常的に密に連絡調整を行い、連携がとれた。 〈施設利用状況〉 ●利用はコロナ禍前に戻り、団体の定期活動、競技大会、行事等も通常通り開催された。テニスコートやアリーナコート貸しなど、個人・小グループでの利用形態も増加傾向にあり、利用者数は目標値を下回ったが、アリーナでは利用率が70%を超える月もあり、年間を通じて盛況だった。 ●木津川河川敷多目的広場は、立地条件から使用についての制限事項が多く、日常活動ではほとんど使用されていない。また、むくのきセンターの隣に京都府浄化センターの上部施設の広場が整備され、かつて、利用されていたグラウンドゴルフ等の団体利用もなくなっている。指定管理者としてもこのような現状の中での利用者増は厳しいと考えている。 〈自主事業〉 ●教室実施にあたっては、感染防止対策をしながら、スポーツ教室、フィットネススクールを中心により質の高いサービスを安価で住民に提供することができた。 ●夏休み期間を利用して町内小学生を対象とした「夏休み子ども教室」を実施し、スポーツ、カルチャー、クッキングなど、スポーツ、文化の両面で、大変盛況であった。 ●ホームページやSNS(twitter、Instagram)を活用した情報発信を積極的に進めた。動画やスポーツスクールなどの開催風景を撮影し、ホームページやSNS上で情報発信に努めた。 ●むくのきセンターの情報発信の1つとしてYouTubeチャンネルを開設し、一人でも多くの人に、施設や事業の内容をより知ってもらうために、施設紹介、各種教室等の動画を公開した。
町施設所管課の評価	●令和5年度より精華町スポーツ協会と三幸株式会社の共同体で指定管理を行う体制となり、特に施設の維持管理において、故障原因の原因究明時間の短縮など業務水準の向上が図られたが、1件5万円以上の修繕においては、生涯学習課により行う為、指定管理者のノウハウや対応力を十分に活かす事は困難であった。 ●PayPay払いを導入するなど、支払い方法の多様化への対応や休憩スペースの確保など、ニーズへの対応を検討、実施し、一定のサービス水準を確保し、安定した事業運営ができています。 ●消防訓練(放水訓練、通報訓練)と個人情報保護(プライバシーマーク)研修を行うなど、必要な研修を計画的に実施できている。 ●施設利用者の増加に伴い飲食スペースの充実を希望する意見が増加しており、その対応について具体的な策を講ずる必要がある。 ●文化・スポーツ活動の拠点として、地域住民にとって大切な役割を果たすほか、施設の公共性を十分認識され、せいか365健康推進事業他、町主催の事業などについて、適切に対応された。 ●多種多様な自主事業を主催し、安全・安心を確保した上でスポーツ・文化教室等事業を展開して生涯学習機会の提供に努められ6,844名の参加となり、昨年度から654名の増加となった。また、収支改善にも取り組まれ、令和4年度では全体収支が232,353円であったものが、令和5年度については、889,339円と約3.83倍に改善された。 ●電気代高騰分の臨時的措置により黒字を計上したが、依然、光熱水費や人件費をはじめとした費用は、今後も増加傾向にあり、通常の指定管理料では、今後の収支は非常に厳しいと見込まれる。 ●評価委員会からの意見であった個人情報保護の研修に努めるほか、展示スペースの活用についても施設所管課である生涯学習課との継続的な協議を行いその方向性を見出すなど、円滑な管理運営に努力された。